

公益財団法人 東京都農林水産振興財団

令和2年度 第5回理事会議事録

1. 理事会の決議があったものとみなされた日

令和2年6月30日（火曜日）

2. 理事会の決議があったものとみなされた事項の提案者

理事 影山 竹夫

3. 議事録の作成に係る職務を行った者

理事長 影山 竹夫

4. 役員数

理事 8名

監事 2名

5. 理事会の決議の目的である事項

第1号議案 代表理事及び業務執行理事の選任について

令和2年6月30日開催の令和2年度定時評議員会において従前の理事の任期が満了となり、新たに理事が選任された。このことを受け、定款第40条第1項第5号の規定により、代表理事及び業務執行理事（東京都農林総合研究センターに関する専門理事）を以下のとおり選任する。

- ・代表理事として 影山 竹夫 理事を選任する。
- ・業務執行理事として 村上 ゆり子 理事を選任する。

6. 概要

令和2年6月30日、理事 影山 竹夫が理事の全員及び監事の全員に対して、理事会の決議の目的である事項について、上記内容の提案書を発し、当該提案につき、令和2年6月30日までに理事の全員から書面により同意の意思表示を、監事の全員から書面により異議がないとの意思表示を得たので、定款第46条の決議の省略の方法により、当該提案を可決承認する旨の理事会の決議があったものとみなされた。

上記のとおり、理事会の決議があったとみなされた事項を明確にするために、本事項を議事録の作成に係る職務を行った理事が記名押印する。

令和2年6月30日

理 事 長 影山 竹夫